

平成 28 年第 1 回香芝市総合教育会議 会議録

日時 平成28年 2 月26日(金)
午前10時00分より
場所 香芝市役所 5階 委員会室

〔出席者〕

市 長 吉田 弘明
教育長 廣瀬 裕司
委 員(教育長職務代理者) 日高 初美
委 員 中木 秀一
委 員 田中 貴治
委 員 石原田 明美

〔欠席者〕

な し

〔事務局〕

副市長 鎌田 裕康	企画部長 森村 光延
教育部長 吉村 宗章	教育部次長 藤井 彦史
教育部総務課長 吉田 十朗	学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長 西村 政博	生徒指導支援室長 新 昌弘

〔書記〕

教育部総務課主幹 中川 智英 教育部総務課主査 吉川 直美

教育部総務課長 それでは定刻でございますので、ただいまより平成 28 年第 1 回香芝市総合教育会議を開催いたします。はじめに、市長のほうからご挨拶をお願いいたします。

市長

改めましておはようございます。本日、平成 28 年第 1 回香芝市総合教育会議を開催させていただき運びになりました。委員各位におかれましては大変お忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。早いものでもう 2 月の後半になってまいりまして、学校、幼稚園では 9 校園ほどでインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖がございまして。この期間、一部私立の幼稚園、保育所のほうでノロウイルスによる食中毒もございました。教育を担当する者、私たちも含めてしっかりと注意してまいりたいと思います。皆様におかれましてはいろいろとお体ご自愛いただきたく思います。それでは着座にて進めさせていただきます。

お手元に次第がございますように、本日の案件は、「香芝市教育大綱の策定について」並びに「幼稚園における 3 年制保育及び預かり保育の実施状況について」、それから「その他」ということでご協議いただくこととなっております。それではまず日程(1)「香芝市教育大綱の策定について」を事務局よりご説明をお願い申し上げます。

教育部長

それでは私のほうから、香芝市教育大綱の策定に係ります内容についてご説明申し上げます。市長をはじめ、教育長、教育委員の皆様方から、これまでの本総合教育会議などにおきまして意見を聴取させていただきました。また、現在策定中の第 4 次香芝市総合計画後期基本計画あるいは香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略事項の各教育部門、これまでに策定されました第 2 次香芝市生涯学習推進基本計画、あるいは放課後子どもプラン、子ども子育て支援事業計画、子ども読書活動推進計画などをもとにいたしまして、国の第 2 期教育振興基本計画、あるいは現在策定中でございますが奈良県教育振興大綱の内容を参酌しながら、教育部所管所属長と協議をしながら、香芝市教育大綱(案)をまとめてまいりました。

まずお手元の総合計画あるいは総合戦略の抜粋事項、それから奈良県教育振興大綱(素案)の概要を確認いただきながら、改めまして香芝市教育大綱案についてご説明させていただきたいと思います。

はじめに基本理念でございますけれども、「「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」夢をはぐくむ街かしば」とさせていただいております。これは根本的な考え方でございまして、総称的な取扱いとさせていただいております。学校、地域、世代を超えた取り組みで「学びあい」、子ども、保護者、地域が「育ちあい」、また、市全体に広く伝わりますように「響きあう」取り組みを行うということで、「夢をはぐくむ街かしば」とさせていただいたところでございます。

2つめには、基本方針的なところで3項目、「香芝市の教育目標」とその具体的な取組みを掲示させていただいております。まず、教育の基本的な方針でございますけれども、「香芝市の教育目標」といたしまして、1つ目は、「思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる『学校教育』」と、いたしました。その主な項目には3項目ございまして、「学習意欲の充実と確かな学力の育成」、「あいさつの推進を通して豊かな人間性の育成」、「運動を通してたくましい心身の育成」とさせていただいたところでございます。2つ目は、「子育ての喜びを実感し、親も子も育ちあう『家庭教育』」とし、そのなかには「就学前保育・教育環境の充実」、「子ども・若者支援の充実」、「家族の形態に合わせたファミリーサポートの充実」とさせていただきましました。それから3つ目は、「子どもから大人まで、ともに地域で活かす『社会教育』」とし、そのなかには「みんなで学びあう地域づくり」、「誰もが学べる」「学びを広める」環境づくり、「学びを推進する体制づくり」というかたちで掲示をさせていただいております。1つ目の教育の基本的な方針であります学校教育につきまして、各項目ごとにその取り組むべき事項について掲示をさせていただいております。学校教育におきましては「学習意欲の充実と確かな学力の育成」を図るというかたちで3項目を挙げております。また、「あいさつの推進を通して豊かな人間性の育成」を図り、こちらも3項目を掲げてございます。3つ目の「運動を通してたくましい心身の育成」につきましても3項目を掲示させていただいております。それから、家庭教育に係る部分につきましてもおのおの「就学前保育・教育環境の充実」などの3項目でそれぞれ2項目の重点的、具体的な取組みを掲示させていただいております。社会教育においても「みんなで学びあう地域づくり」など3項目を挙げさせていただいて、それぞれ2項目の具体的な取組みを掲示させていただいたところでございます。

具体的な事項につきましては各年度における実施項目を改めて決めまして、期間の設定は設けてございませんが、各項目ごとに計画等を考慮しながら実施年を5年というかたちで考えているところでございます。この5年につきましては総合計画などが5年の計画期間であることから加味しまして、5年を目処として実施項目を進めてまいりたいと考えてございます。分かりやすく端的な表現に努めたかたちになっております。教育の大綱としての基本、あるいは大きな香芝市の教育の幹となる捉え方として、総称的な取扱いとして捉えております。教育目標の実施の検証におきましては、各年度の「教育に関する事務の管理および執行の点検および評価報告書」もって確認し、PD

CAサイクルでもって確認事項の点検を行うことを考えてございます。以上、簡単でございますけれども、これまでの教育大綱の作成状況と内容についてのご説明でございました。よろしくお願い申し上げます。

市長 ありがとうございます。今事務局から説明がございましたが、各委員のほうからご意見等ございましたらお願いいたします。

中木委員 教育大綱の全体の構成、基本理念があってその解説があって、そこで教育目標を3つの項目に分けて定める。そしてそれぞれの教育目標をどのように具体化するかが書かれているんですが、大綱全体として私はこういった構成でいいのではないかと思います。

そのなかで、先ほども部長のご説明でありましたように、第4次香芝市総合計画後期基本計画がありまして、この後期基本計画と教育に関する大綱の優先順位と言いますか、どちらが基本的なもので、それに基づいて具体化するのかという文書体系という意味では、それから先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係もあるんですけども、香芝市の目指そうとする基本があって、それを徐々に徐々にグレードダウンしていく文書体系になると思うんですけども、一番基本になるのはどれかということについて1つ目お伺いしたいと思います。

教育部長 体系のイメージといたしましては、香芝市の教育の数字では香芝市総合計画後期基本計画が上位計画であると認識しております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、後期基本計画を補完するようなかたちの計画であるかなと考えます。特にまち・ひと・しごと創生総合戦略についても5年を目処として計画されているものでございますので、符合する年数についてはほぼ32年度くらいまでが実施計画の項目事項であるかなと考えますので、そのような取扱いということで、それに沿ったかたちで大綱のほうも計画させていただいたという状況でございます。

中木委員 ありがとうございます。次に、香芝市教育大綱というのは後期基本計画の教育について具体化したものだというご説明をいただきました。教育委員会のほうで先日の教育委員会会議で定めたなかに、香芝市学校教育の指導方針があります。その位置づけは、香芝市教育大綱の下位にくる。そして指導方針は学校の教職員向けのものだと認識し

ております。教育大綱はその方も含めた市民全体に対するものだと認識しているわけなんですけれども、この教育大綱のなかで教育目標が3つあるというなかで、学校教育については、「思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる」ことが基本的な目標であるのご説明いただきましたが、それを受けて学校教育の指導方針の基本的な教育目標としては、「人格の完成を目指し、心身ともに健康な子どもを育てる」となっております。教育大綱で定めた学校教育の教育目標に対して、学校の教職員向けの指導方針になったときに、大綱の教育目標はずいぶんしっかりとした、方向がはっきりとしている。社会を生き抜くという話と、思いやる心を育むという、はっきりとした内容になっていますが、学校教育の指導方針ではかなり穏やかな表現になっていると。大綱の表現を受けて、指導方針のところで穏やかなかたちになっているのは、少し方向がぼんやりとしているんじゃないかと実は考えております。市長が基本的に招集されて、教育委員との協議のうで大綱を策定するというので、大綱に書かれている教育目標のほうが方向がはっきりしていいかなと思います。そういう意味では、大綱ではこの表現がいいなと思っているんですけれども、ただ今度教育委員会に戻ってきたときに、先日定めた指導方針がこれでいいのかなということについては、これは教育委員会のなかでもう一度見直す。そして手続きというものがあるので、今年度が無理であっても、やはり大綱を受けて学校教育の指導方針がある以上、このあたりの表現ももう一度もんでみたらどうかと思っております。いかがでしょうか。

生徒指導支援室長

ご指摘ありがとうございます。委員からありましたが、28年度の香芝市学校教育の指導方針につきましては、キャッチフレーズといたしまして「人格の完成を目指し、心身ともに健康な子どもを育てる」とし、人格の完成を目指すというのは教育基本法の第1条教育の目的に掲げられている項目でございます。ただ今作成中の香芝市教育大綱ではより具体的に「思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる『学校教育』」とし、特に前半の「思いやりの心を育む」ということは、香芝市でも今日的な課題の対応ということで道德教育を主に考えているところからその文言とし、そして「社会を生き抜く力を育てる」という文言につきましては、先ほどありました国の第2期教育振興基本計画のなかでわが国の今後の全体像として4つ挙げられていますが、そのなかで挙げられている「社会を生き抜く力を育てる」とありますものを参考にさせていただいております。中木委員からありましたよ

うに、教育大綱を受けまして香芝市学校教育の指導方針の方向性についても考えていかなければなりませんので、来年度以降の課題として検討していきたいと思います。

市長 他にご意見がある方は挙手をお願いします。

田中委員 この教育大綱を見させていただきまして、初めて作るものですから、基本的に大綱ですし、総覧的にならざるを得ない部分もあると思います。そういう意味ではこの内容で十分ではないかなと思います。おそらくこれをもとに、実際の活動のなかでPDCAサイクルで見直しを図りながら、5年後にはもう少し香芝らしいものが打ち出していただければいいのではないかなと思います。

教育部長 ご意見ありがとうございます。実際、この大綱は幹となる部分でございますので、先ほど冒頭にも申し上げましたように、各年におきます例えば学校における方針的なところも打ち出していかなければならない、あるいは事業展開をするなかでは毎年限られた予算のなかで効果があるように取組みを進めるというかたちで、これは各所属単位で目標を持ちまして重点課題への取組みを進めております。評価はあくまでも法律に基づく部分もございますので、これにつきましてもきっちりと確認をしながら、来年度に向けた取組みも進めていくというかたちで、概ね大綱というかたちでもっともう少し田中委員のおっしゃるように、新たな課題が見つかってまたそこで取組みを進めるということになりましたら、大綱のほうにも文言を1つ付け加えていくことも考えられます。あくまでも幹という考え方で今は進めてまいりたいと思います。以上でございます。

市長 ありがとうございます。その他、ご意見等ございませんでしょうか。

日高委員 実施年数が概ね5年ということですが、その間にいろいろと変わっていくことは考えられないのでしょうか。

教育部長 5年を目処といたしましたのは、各計画が5年を期間として結ばれていることが多く、特に総合計画が向こう28年度から5年間ということで、タイミング的にも合致してくるんじゃないかと考えてございますので、総合計画がやはり上位計画でありますので、これに付随す

るようなかたちで大綱も結ばせていただこうということです。期間中に根幹を揺るがすような事案がございましたら、一部訂正というかたちで考えていくことは出てくると思いますが、基本的には5年間大綱に基づいて進めてまいると考えております。

市長 ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

石原田委員 今回奈良県の教育振興大綱案をお配りいただいておりますので、この関連ですとかいったことをお教えいただいでよろしいでしょうか。

教育部長 県の教育大綱ですが、現在策定中でございます。概要としては、大綱の趣旨、それから現状と課題、あるいは基本理念的なところも見えておりますが、なにぶんまだ策定中でございます。また、「本県を取り巻く状況」と香芝市を取り巻く状況は少し違いがあるのかなと私どもも考えてございます。県では人口減少などを課題としておりますが、香芝市では少し違ってくるかと思えます。将来にわたっては、総合戦略にもありますように人口状況を少しでも改善できるように取り組みを進める。特に子育ての状況につきましてはいろいろと課題を持って取り組みを進めるというかたちもありますので、そのあたりも含めますと奈良県の大綱に付随したような内容で本市の大綱も立案させていただいたらなという状況に捉えられるのかなと考えます。基本理念のところでもございます「自他を尊び、地域を尊ぶ人」は前回もありましたものがそのまま表現されているのかなと思えます。特に2、3、4の「守・破・離」のところ新たな取り組みとして立案されてきたものじゃないかなと聞いております。ただ、これも概要というかたちでまだ策定中でございますので、私らなりにはこの部分が5年間どのように調整していくのかなというところも、ちょっと見られないところもございますので、改めてこういう言葉を使うところは避けてまいりまして、先ほど冒頭にも申し上げました3つの教育目標というところで分かりやすく、表現しやすいようなかたちで今回大綱を出させていただきたいと考えてございます。まだ奈良県の方でいろいろと取り組みについて協議をされていると聞き及んでおりますので、その動向については注視をしていかなければならないと思えます。

市長 ありがとうございます。他はございませんか。

教育長

今回教育大綱というものは初めて出てきたものでございます。先般も県内のいろいろな教育長とお話する機会があったんですけども、いろいろなところでどういうふうに作っていかうかということが現状でございます。ある市では非常にページ数が多く、中にいろいろなデータを入れて作成されているところ、あるいは本市のようにA4で1枚2枚のところもございます。私自身思いますのは、ボリュームが多くても読まなければ何の意味もないと思いますし、出来るだけ分かりやすく、そしてまた誰もが納得できる、そういった方向が大事であると思います。そんななかで特に基本理念にあります「「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」夢をはぐくむ街かしば」ですが、私はまさに教育は夢を育むものだと考えておりますので、香芝へ行ったら夢を育むような教育をしてもらえる、そんな学びがあるんだと、そういったことを具体的な施策のなかで実現させていくことが必要じゃないかと思えます。今回初めてで、今後いろいろなかたちで修正等があるかと思えますが、「夢をはぐくむ」というあたりは今後とも大事にしていく必要があるんじゃないかと思えます。以上でございます。

市長

ありがとうございました。私からも意見を述べたいと思えますが、全体的な方向や文言の是非ではなくて、論理的にどうかというところだけ少しお話させていただきま。教育方針にもありますように、基本的に教育というのは知・徳・体、分かりやすく言うと心・技・体ですよ。要は学問を学ぶということと、体力をつけるということ、それから道徳などの心の勉強、この3つがあります。それでこの香芝市教育大綱を見ると教育目標のなかで、大きくは学校教育、家庭教育、社会教育とあります。これはどちらかというところとステージだと思えます。学校という場所で学ぶ、家庭という場所で学ぶ、その他社会という場所で学ぶ。ですから場所という3つの分類と、知・徳・体というところで考えていくと、家庭教育のなかにも知・徳・体がなければならぬ、学校教育にはもちろん社会教育にもなければならぬと思うんです。ですので、マトリックスを作ったら全部マルがはまらないといけないと思うんです。香芝市教育大綱の右上の学校教育を見ると、1番上は学習意欲の充実と学力育成なのでこれは学ぶ、「知」ということ。2番目はあいさつの推進ですので心、「徳」の部分。3番目は運動ですので「体」の部分。これはいいと思えます。ただ、家庭教育を見ると保育・教育環境の充実とあり、これは一言で言うと行政サービスのことなんです。2番目は子ども・若者支援の充実となりますが、スポーツ活動に触れていますので「体」の部分があります。3番目はファミ

リーサポートの充実とあり、これも行政サービスです。ここには学ぶということと、しつけと言いますか道徳的な学びというものがございません。この3項目の下にあるんでしたらいいんですが、ここはちょっと抜けていないのかなという印象がございます。3つ目の社会教育もそうです。1番目は学びあう地域づくりですので学びの部分ですよね。2番目も誰もが学べるとありますので学びですよね。体育館のことに触れていますのでスポーツの部分なのかもしれませんが。それから3番目も学びを推進する体制作りということでこれも学びなんです。やはり社会教育のなかにも本来、学び、心の学び、体力の向上などがあってバランスが取れるんじゃないかと思います。そうするとマトリックスのすべてのところにマルが入って、それぞれ方針があるというような抜けのないかたちになるのかなと感じます。ですからこれが香芝市の教育大綱なんだと搾っていくのはそれはそれでももちろん構いませんが、そこはどうなんだろうという印象を持ちました。

それから昨日も申し上げましたが、奈良県の教育大綱のなかで目指す人間像のなかで「守・破・離」という言葉が非常に気になりまして、「守・破・離」というのは人間の成長していく様、要は時系列を示した言葉ですね。例えば剣道を学ぶときに、最初は守(学び)をします。次は破(模索)によって自分の殻を破っていく。最後は離(独自性)ということで超越していく。ここにも書いていますようにイノベーションを起こすような人間になっていこうということで、成長していく様を「守・破・離」という表現で表すと思っています。ですので、一度に「守・破・離」がある人間というのはどうなんだろうと思います。これは県の大綱案なのでここで言うことではありませんが、この表現を参酌してくるのであれば慎重にならないといけないという印象があります。

教育部長

学校の基本的なところはかねてから掲げさせていただいているところで、学校教育の部分では知・徳・体ということが捉えやすくなっております。これを家庭あるいは地域に置き換えますとなかなかこの点を結びつけることが難しい実態であると捉えております。しかし、そのなかでも実際地域の取組み事項として取り組んでいくことができないかと言えそうではありません。実際書きぶりのなかでは知・徳・体にあたる表現はございませんけれども、中身については家庭教育においてもそれが実践される場であるようにこれからも取り組んでまいります。当然地域についても自治会等を通じて知・徳・体というところ兼ね備えた、大綱の幹としては表現はないですけれども、実

際にそれは実践していける状況になると考えます。市長の表現でマトリックスにマルが入るということでしたが、その通りだと私も思いますし、実際幹として今回5年間を通して取り組む内容という表現のなかでは、こちらで採用していただけたらどうかなと思います。以上でございます。

市長 ありがとうございます。おそらくそうだろうと思っていますので、それでいいと思います。特に指導方針では先ほど申しましたように知・徳・体ということと、逆に重点項目についてはきちんと場所、幼稚園、小学校、中学校という分け方ですけれども、そういうふうに3つに分けて、それぞれ学力の場所別、人間性の場所別、たくましい心身の育成についての場所別で書かれていますので、香芝市教育大綱が指導方針に反映してくるのであれば、表現を直接書く書かないを別にして進めていただきたいと思います。

市長 他にご意見等ございませんか。

中木委員 大綱に表現されている項目について、それを実施するための施策というものを具体的にPDCAサイクルをもって評価していく。それをさらにラウンドアップする。そういったご説明をいただきましたが、まさしくそのように進めていただきたいと思います。それについて香芝市の教育を取り囲む状況のなかでどうしても予算の関係、どんなことをやるにしても費用というものがついてくるなかで、予算についてもこうして大綱でこのようにしたいとしっかりと目を据えて今後取り組んでいただきたいと思います。そしてその結果をまたPDCAサイクルで評価していった次に繋げていくという活動を今後やっていった欲しいし、私も一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、細かな話になって恐縮なんですけれども、基本理念の下に解説の言葉がありますね。これを読んでいると、てにをはの話なんですけれども、ずいぶん読みにくいなと感じたところがあります。具体的に申しますと、3から4行目に「子育ての支援の充実」と、「の」が2つありますが最初の「の」は私はいらないんじゃないかと思います。それから2つ目、その下の行なんですけれども、「子どもから大人まで生涯ともに「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」地域とともにある教育」とあり、「ともに」が続きます。すごく読みづらいと私は感じました。例えば、「子どもから大人まで生涯にわたって」といった言

葉にしたら文章として読みやすくなるのかなど。言いたいことは変わらないです。それから「響きあう」という言葉の後に読点をいれたらどうかと思います。直接「地域」に繋がるのは少し表現が良くないのかなと思います。いかがでしょうか。

教育部総務課長 ご意見ありがとうございます。その通りだと思います。このあたり微調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

市長 この言葉だけではなく、教育委員会全体でボキャブラリーを統一していかなければなりません。「街」というのも漢字にするのかひらがなにするのか。場面によって変わると混乱を招きますので、統一していただきますよう、もう一度精査をお願いいたします。

市長 他はよろしいですか。それでは、香芝市教育大綱につきましては、ただいまいただいたご意見に基づきまして事務局に調整をお願いしながら、進めてまいりたいと思います。それでは案件(1)については以上といたします。

市長 続きまして、案件(2)「幼稚園における3年制保育及び預かり保育の実施状況について」を事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長 お手元の資料に基づきまして、平成27年度香芝市立幼稚園におきます3年制保育及び預かり保育の実施状況についてご説明申し上げます。前回の総合教育会議で、委員から3歳児保育の実施状況を報告いただきたいとありましたので、今回ご説明させていただきます。3歳児保育は平成27年4月より関屋幼稚園と鎌田幼稚園それぞれ20名ずつの定員で実施いたしております。関屋幼稚園につきましては20名の定員どおりで、すべて関屋幼稚園区からの子どもたちでございます。鎌田幼稚園につきましても20名の定員どおりでございますが、内訳につきましては鎌田幼稚園区内15名、三和幼稚園区から4名、下田幼稚園区から1名ということで、幼稚園はこのたび中学校区に園区を広げております。自園区を優先として、定員に空きがある場合は中学校区内から受け入れるということになっておりますので、鎌田幼稚園につきましても他園区にまたがる子どもたちでございます。

通園の状況でございますけれども、基本的には徒歩を原則としておりますが、自転車を利用されたり、下田園区につきましては鎌田からの距離がございますので、園との相談のうえ車での通園を認めており

ます。

3歳児保育の実施に伴いまして教育課程を見直してありまして、行事の持ち方や生活の仕方や活動について検討を重ねながら保育を進めております。例えば今までは、入園式は子どもが前に座って保護者が後で見守るというスタイルでございましたけれども、それを見直しまして保護者と一緒に座って子どもたちが落ち着くようにする、また、春の遠足には3歳児は行かない、といったこれまで4、5歳児だけでやっていた内容とは少し変えながら、子どもたちの発達段階に合わせた取り組みを行っております。4月当初はなかなか排泄の自立もできていない幼児が多く、保護者から離れることにも不安が大きかったということを知っておりますが、今では排泄の自立も含めて基本的な生活習慣が身につこうとしているなど実感しているとの現場からの報告をいただいております。また、私どもも現場での子どもたちの様子を見たなかでも、そういったことが着実に見て取れるようになっております。

効果としては、3年制保育を実施することにより集団生活のなかで友達や教師とともに様々な体験活動を行いますので、心情、意欲、態度が育まれると同時に、先ほど申し上げました基本的な生活習慣や規範意識の育成を、3年間でゆっくりとじっくりと取り組めるということが1番ではないかなと考えております。また3歳児の保護者と共に幼児の成長を見守り促すことで、より健全な幼児の育成ができます。保護者にはいろいろと子育ての不安を感じている方も多くございますので、そういう意味ではそういった不安に幼稚園の先生が助言を与えたり、こうやって一緒に子どもたちの育ちを喜んでいきましょうといったことをしっかりと保護者の方に伝えながら教育を進めております。様子につきましては少し写真も掲載させていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。

資料のほう2ページに行きまして、来年度4月からの3歳児保育につきましては、関屋、鎌田に加えまして真美ヶ丘東幼稚園 40名、旭ヶ丘幼稚園 40名の定員で募集をいたしました。真美ヶ丘東幼稚園区からは40名以上の申し込みがございましたので、これは抽選をさせていただきました。園区としては五位堂幼稚園区もございましたが、基本的には自園区を優先するというので真美ヶ丘東幼稚園区だけで抽選をさせていただきまして、真美ヶ丘東幼稚園区で1名待機、五位堂幼稚園区からはすべて待機ということになりました。旭ヶ丘幼稚園につきましては40名の定員のところ38名の申込みでしたので、これにつきましては抽選なしで受け入れます。志都美幼稚園区からの申

申し込みはございませんでした。これから3歳児保育につきましては今回の28年度の募集によって先ほど申しました中学校区に1つずつそれぞれ3歳児を受け入れる施設ができたこととなります。幼稚園として3歳児を受け入れるということについては中学校区単位で準備が整ったこととなります。保育需要の内容が変わってきておりまして、教育を受ける幼稚園利用の子どもだけでなく、保育を必要とする働く保護者への幼稚園教育の提供ということも視野に入れた対応が必要であるというところで3歳児の受け入れの準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、預かり保育についての実施状況でございます。3歳児保育の実施とともに関屋、鎌田の2園におきまして通常の2時までの保育時間以降の保育を週に3回実施いたしております。預かり保育と言いましても教育課程に係る活動外の教育活動であると、あくまでも教育活動であるとの位置づけですが、3、4、5という複数の年齢がまたがって活動しますので、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中かで安心して遊べるような環境を整えております。場だけを提供しているのではなくて、香芝市立幼稚園の預かり保育の年間指導計画も立案しておりまして、昼間の教育活動を受けながら、それが次の日に繋がるように心がけていただいております。また、幼児の家庭での過ごし方や子どもの様子などを保護者としっかりと情報交換をしまして、一貫した援助や配慮が行えるようにいたしております。

保育料は1日300円ということで、定員を超えて申し込みがあった場合は抽選をいたします。預かり保育を希望する理由、例えば家庭の用事や就労によって優先順位をつけずに、定員を超えた場合は抽選ということで公平性を保っております。3ページ目でございますが、実績数、のべ回数の表がございます。当初はもう少し少ないかなと思っておりましたけれども、月を追うごとに利用者は増えてきておりまして、最初は慎重に見守っておられた方もおられましたが、利用の範囲が広がっていると実感しております。年間のべ回数2,151人となっております。

28年度につきましては、3歳児保育を実施する4園に加えまして、すべての幼稚園におきまして預かり保育を実施するというところで周知をしているところでございます。広報にも掲載させていただきました。3歳児保育を実施する園につきましてはエアコンなどの設置もしまして、夏休みや冬休みなども含めて環境を整えておりますけれども、それ以外の園につきましては長期休業中の預かり保育は実施せず、通常の保育がある日だけということで今のところ計画しております。

3 ページ目の一番下からは預かり保育を利用されている方のインタビューをさせていただいております。やはり予防接種や、下のお子さんをあわてて迎えに行っていたり、やりたくてもできないことがあったけれども、この預かり保育によって安心して利用できるようになるというご希望や、保育所を希望していたけれども入れなかったが、預かり保育ができたので助かっていますといったような様々なお声がございます。一様に皆様に良い印象を持っていただいております。友達どうしでなかなか家に帰ってからの子ども同士の繋がりが持ちにくい環境でもあるようでございますので、そういった意味で子どもたちの育ちにも良い影響が出ているのではないかなと考えているところでございます。長くなりましたけれども、3 歳児保育と預かり保育の状況についてのご説明とさせていただきます。

市長 事務局より 3 歳児保育と預かり保育の状況についてご説明いただきました。ただいまの説明についてご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。

日高委員 預かり保育についてですが、保育料として 1 日 300 円とありますが、この 300 円はどのあたりから積算されたのでしょうか。
それから、クーラーがないので夏季休業中は預かり保育を行わないとありましたが、将来的には整備していく計画はあるのでしょうか。

学校教育課長 預かり保育料の設定でございますけれども、預かり保育は香芝市が初めてではございませんで、近隣の保育状況や月額保育料を勘案して条例で設定いたしております。

エアコンの設置でございますけれども、今後につきましては例えば認定子ども園化をしていく際には夏季休業なしに子どもを預かることになってまいりますので、そういった際には幼稚園のほうにも全室エアコンの設置が必要になってくるのかなと思います。預かり保育のためにエアコンを設置するということを今積極的に進めるかという、なかなかそれは難しい状況であると思いますが、認定子ども園化をしていく上では必要な設備でございますので、そういった環境を整えば幼稚園利用のお子さんにも預かり保育としてもっと長い期間、夏休み冬休みといった期間でもお預かりできる環境が整うと考えております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

石原田委員 概ね好評だというお話でしたが、そのなかでもあえて言えば利用者がどういう問題を感じていらっしゃるか、あるいは本当は利用したいけれども利用できない方がいるのであればどういった潜在的な問題があるのか、それに対する改善の方針があるのであればお教えいただきたいと思います。

学校教育課長 もちろんインタビューをしたときにネガティブな意見がなかったわけでもないと思います。今は曜日を固定して行っておりますけれども、もっと毎日、違う曜日に使いたいというご意見が出ることは私どもも想定しておりました。ただ、基本的には幼稚園での預かり保育というような位置づけで言いますと、就労のため毎日使いたいということであれば基本的に保育所がございまして、幼稚園で預かり保育を実施するうえで一定の条件があるなかでスタートすることはご了承いただきたいと思っております。ただ、今後はどうしていくのかを考えたときに、先ほどから申し上げておりますように認定子ども園化する場合については保育を必要とする子どもを預かるわけがございまして、そういった場合は長時間子どもを預かる環境が設備的にも人員的にも整いますので、そういったときには幼稚園利用のお子さんも毎日お預かりできるような環境が整うんじゃないかと思っておりますので、今幼稚園単体で預かり保育を実施するうえでは一定の制限と言いますか、使いづらさを感じる運用でしかないわけですがけれども、今後を見据えたうえではそういった範囲や時間を広げる運用が可能になっていくのではないかなと考えているところでございます。以上でございます。

市長 ありがとうございます。他に何かございませんか。

中木委員 今の質問や回答とも関連するんですけども、この資料を見ると今でも幼稚園の待機が数人いらっしゃいます。さらに、保育所のほうではもう少し多くの待機がいて聞いております。そういう意味で今課長からご説明のあったように、昨今の就労環境がずいぶん大きく変わってきていて、女性の活躍ということが国全体として大事だという流れのなかで、香芝市としても幼稚園でどこまでのことがやれるのか、認定子ども園化も含めまして保育所と幼稚園の関係がかなり濃くなってきたような感覚も受けて、今年1年実際に運営してみて、基本的なところには大きな問題がないというところで3歳児保育や預か

り保育などをさらに実施する園、実施する体制、幼保両方とも一緒に考えていく時代が来ているんじゃないかなという気がして、今課長から今後認定子ども園化も含めてご説明いただいたんですけれども、非常に具体的にそれを進めていかないといけないという感じをすごく持ちました。

市長 ありがとうございました。その他何かございませんでしょうか。

田中委員 もしデータがあれば教えていただきたいんですけれども、この預かり保育の実績数を見させていただいたら、単なる平均で言えばだいたい1回あたり10人前後くらいだと思うんですけれども、定期的に利用されている方が多いのか、それとも相当数ばらばらに利用されているのか、そのあたりのデータがあれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長 手元に細かな資料がございませんので、記憶のなかでの回答になってしまうことをご承知おきいただいたうえでご説明させていただきますと、保育料の請求書を私どもから出させていただきます。1回300円ということで、多い場合ですと月12回、13回ということになるので3,000円を超える金額になってきますが、3,000円を超える請求をする方はあまりいらっしゃいません。おられても1名か2名です。だいたい3回から4回といったところで、不定期でご利用されている方が多いです。以上でございます。

市長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

日高委員 先日、鎌田幼稚園で説明会をなさったと聞いております。その時の状況を少しお教えいただきたいと思います。

学校教育課長 鎌田幼稚園につきましては来年度、保育所の待機児童対策としてその一室で1歳、2歳のお子さんをお受けするというので、その準備といたしまして工事を進めたいということで、施設整備に伴う工事に係る保護者向けの説明会をさせていただきました。急なご案内でしたのですべての方がご参加いただけたわけではございませんが、まずは4月からも在園される現3歳児4歳児の保護者を中心に集まってくださいました。急なご案内でなかなか十分な時間が取れずに、不安に思っている方が多いようでしたが、先ほど来ご説明させていただいておりますように公立幼稚園の充足率、定員に対する子どもの

数といたしますのは 43 パーセントを切っている状況でございます、施設によっては半分以上の部屋に余裕があるところもございます。そういったなかで保育需要に応える緊急対応的な措置といたしまして、今回鎌田幼稚園の一室をお借りするという方法で施設の工事に取り掛かせていただく説明をさせていただきました。保護者のなかには実際の在園児にいろいろな意味で負担がかからないかというご不安や、通園に関して保育所利用をされる方については車を利用されることが前提でございますので、交通面の安全対策は十分かといったところで、まだまだこれからも保護者のなかには疑問や不安が生じてくるだろうと思っております。また、お話のなかには今後の鎌田幼稚園のあり方についても一緒に説明をして欲しかったというようなご意見もございましたので、私どもも早急にすべての保護者の方になんらかのかたちで文書としてご説明させていただけるようにしたいと考えております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。その他ございませんか。

市長 私の方からもよろしいですか。全体的な内容を聞いてみると、先ほど中木委員がおっしゃったことは本当にその通りで、国としては1億総活躍しようというようなかたちですし、香芝においてももちろん7万8千人全員が活躍していかなければならないと思っております。その中で保育所の場合は終日、幼稚園の場合は一定の時間制限があるということで、保育所についてはなかなか入れない方も出ている。幼稚園についてはやや就園率が下がりつつあるというなかで、その垣根を越えて市民ニーズに対応していかなければならないターニングポイントに差し掛かっているんじゃないかと思っておりますので、来年度から始めていく3歳児保育の拡大のなかで、さらにきっちりと分析して今後の方針等々に活かしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

市長 それでは案件(2)についてこれで終わりたいと思います。それでは案件(3)「その他」をお願いいたします。

教育部総務課長 事務局からは特にございません。委員から何かございましたらお願いいたします。

市長 今日の議案以外のことで結構ですので、忌憚のない意見を願いたい

たします。

中木委員 具体的な意見ではないんですけども、1つ目で議論しました教育大綱につきまして、今年度中に制定できるような配慮をお願いしたいと思います。

教育部長 ありがとうございます。その方向で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

市長 私の方からも。先ほど少し文言の話が出ましたけれども、文言に注意してみると気になるところがございますので、申し添えておきます。先ほども言いましたように上は「はぐくむ」がひらがなになっていまして、下の目標では漢字になっていますね。「街」のこともございます。それから2番目は、「子育ての喜びを実感する」とありますが、親が実感するのか、主語がどうなんだろうという気もします。後、「育ちあう」という言葉が日本語としてどうなのか、意味合いはすごく伝わってくるんですが、「育ちあう」が常用的に使われているのか確認したいなと思います。それから1番下に「ともに地域で活かす」とありますが、「活かす」のは誰なのか。「活躍する」としたほうが耳障りがいい気がします。私の個人的な感覚ですが、もう一度細かい言葉に注意いただいて、精査をお願いしたいと思います。

市長 その他よろしいでしょうか。ないようですので、本日の日程はすべて終了したいと思います。次回、平成28年第2回香芝市総合教育会議につきましては、4月中旬ということで、詳しい日程につきましては事務局で調整をお願いしたいと思います。それでは平成28年第1回香芝市総合教育会議を終了したいと思います。本日はありがとうございました。

(午前11時7分 閉会)